



平成 28 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 ア ツ ギ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 工 藤 洋 志
(コード番号：3529 東証第1部)
問 合 せ 先 責 任 者 取 締 役 執 行 役 員 管 理 統 括 岡 田 武 浩
(TEL 046-235-8107)

報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の下に任意の報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会の目的

取締役会の下に任意の報酬諮問委員会を設置し、当社の役員報酬に関し独立役員の適切な関与・助言を得ることで、当社の役員報酬の公正性および客観性を担保し、また、これをもって当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とします。

2. 委員会の構成

報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選任された当社役員 3 名以上で構成し、その過半数は独立役員とします。なお、本日開催の取締役会で選定された委員は、独立役員 3 名（社外取締役 1 名、社外監査役 2 名）、社内監査役 1 名、代表取締役 1 名の 5 名となっています。

3. 委員会の権限

取締役会の諮問に応じて以下の事項について検討し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- 1)当社取締役の報酬制度に関する基本方針に関する事項
- 2)当社取締役の報酬制度ならびに報酬の構成要素および割合に関する事項
- 3)社外取締役を除く当社取締役の業績報酬の支給額の基準となる評価の決定に関する事項
- 4)その他、役員報酬制度に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項

4. 設置日

平成 28 年 10 月 21 日

以上